

資料 1

消費者教育サポーター

養成講座

受講生募集ちらし

ホームページ

消費者教育サポーター 養成講座

南大阪地域大学コンソーシアム
消費者教育イメージキャラクター
ハテナちゃん



全課程を修了すると
消費者教育サポーターとして認定されます！

11月4日(火)、11日(火)、25日(火) 他

受講料
無料

会場
さかい新事業創造センター
地下鉄御堂筋線「なかもず駅」
南海高野線「中百舌鳥駅」より、徒歩約5分

申込締切
平成26年10月24日(金)

認定資格「消費者教育サポーター」とは(定義)

- ①新しい法律(「消費者教育の推進に関する法律」平成24年12月施行)で定義された「消費者市民社会」を理解している。
- ②消費者市民社会の一員として、自分自身が賢い消費者になることを理解している。
- ③消費者市民社会のことを人に伝えることができる。(賢い消費者を育成する支援ができる)

どんなことをするの？

消費者教育サポーターは、消費者市民社会の実現に貢献する地域人材です。この講座では、新法の消費者教育の理念や消費者市民社会に関する理解及び消費者教育を行うための知識・スキルを習得し、並びに、消費者教育を実践する際に必要となる地域人材とのコーディネートの方法などを学びます。

講座プログラム

11/4	1 限目	15:30 ~ 16:30	消費者教育の基礎 1 (講義) (1) 消費者教育とは (2) 被害にあわないための消費者教育※1	岡崎裕 ※1 堺市消費生活センター派遣講師
	2 限目	16:30 ~ 17:30	消費者教育の基礎 2 (講義) (3) 新法がめざす消費者教育 (4) 社会発展における持続可能な社会について	岡崎裕
11/11	3 限目	15:30 ~ 16:30	ゲームづくりを通じた消費者教育に関する手法について (演習) (1) 新法がめざす消費者市民社会の実現に向けて、体験的な手法に基づいた消費者教育の方法について学ぶ	岡崎裕
	4 限目	16:30 ~ 17:30	(2) 消費者教育に関する「教材」をつくろう (演習) (3) 振り返り	岡崎裕
11/25	5・6 限目	15:30 ~ 17:30	消費者教育の実践とその支援について (1) 消費者教育「親子イベント」企画を考える (演習)	大森節子
12月 ~1月			実践 消費者教育親子イベントの開催支援 (企画・運営) 終了後、レポートを提出	

講師 … 岡崎 裕 (プール学院大学 教授)、大森 節子 (NPO 法人 C・キッズ・ネットワーク 理事長)

申し込み・問い合わせ

件名を「消費者教育サポーター養成講座申込」として、
必要事項 (①氏名、②年齢、③性別、④郵便番号、⑤住所、⑥電話番号、⑦メールアドレス (任意)) を明記の上、
Eメール (event@osaka-unicon.org) か FAX (072-258-7641) でお申し込み下さい。

特定非営利活動法人南大阪地域大学コンソーシアム事務局
〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町 130-42 さかい新事業創造センター 1F
Eメール event@osaka-unicon.org TEL 072-258-7646 FAX 072-258-7641

詳しくはHPもご覧ください！

URL www.osaka-unicon.org

消費者教育サポーター養成講座 ホームページ

特定非営利活動法人 南大阪地域大学コンソーシアム

平成26年度「連携・協働による消費者教育推進事業」における消費者教育推進のための実証的共同研究

平成26年度 消費者教育サポーター養成講座

受講料無料
(要申込)

南大阪地域大学コンソーシアム
特定非営利活動法人 南大阪地域大学コンソーシアム
パブリシティ

日時：11月4日、11日、25日(火) 15:30～17:30 他
会場：さかい新事業創造センター

消費者教育サポーターとは？

平成24年12月に施行された「消費者教育の推進に関する法律」で新たに定義づけされた「消費者市民社会」の考え方は、従来の消費者教育で行われてきた「被害にあわないための教育」とは異なり、持続可能な社会を実現するために、個々の消費者の特性や消費生活が多様であることを理解し、一人ひとりがみずからの消費行動に対して自覚し行動することの必要性を考える事をめざしています。

消費者教育サポーターは、そんな消費者市民社会の実現に貢献する地域人材です。この講座では、新法の消費者教育の理念や消費者市民社会に関する理解及び消費者教育を行うための知識・スキルを習得し、並びに、消費者教育を実施する際に必要な地域人材とのコーディネートの方法などを学びます。

[お申込方法はこちら](#)

概要

日時	11月4日、11日、25日(火) 15:30～17:30 他
会場	さかい新事業創造センター
受講料	無料
定員	30名
申込締切	平成26年10月24日(金) ※定員に達した場合、期日より前にお申込みを締め切る場合があります。

講座スケジュール

1日目：11/4(火)

1限目	15:30～16:30	◇消費者教育の基礎1(講義) (1) 消費者教育とは (2) 被害にあわないための消費者教育※1	岡崎裕 ※1 堺市消費生活センター派遣講師
2限目	16:30～17:30	◇消費者教育の基礎2(講義) (3) 新法がめざす消費者教育 (4) 社会発展における持続可能な社会について	岡崎裕

2日目：11/11(火)

3限目	15:30～16:30	◇ゲームづくりを通じた消費者教育に関する手法について(演習) (1) 新法がめざす消費者市民社会の実現に向けて、体験的な手法に基づいた消費者教育の方法について学ぶ	岡崎裕
4限目	16:30～17:30	(2) 消費者教育に関する「教材」をつくらう(演習) (3) 振り返り	岡崎裕

3日目：11/25(火)

5・6限目	15:30～17:30	◇消費者教育の実践とその支援について (1) 消費者教育「親子イベント」企画を考える(演習)	大森節子
-------	-------------	---	------

4日目：12月～1月

		◇実演 消費者教育親子イベントの開催支援(企画・運営) 終了後、レポートを提出	
--	--	---	--

<消費者教育サポーター認定>

上記課程を修了した者に対して、「消費者教育サポーター」として認定証を授与します。

認定資格「消費者教育サポーター」とは(定義)

1. 新しい法律(「消費者教育の推進に関する法律」平成24年12月施行)で定義された「消費者市民社会」を理解している。
2. 消費者市民社会の一員として、自分自身が良い消費者になることを理解している。
3. 消費者市民社会のことを人に伝えることができる。(良い消費者を育成する支援ができる)

講師

岡崎 裕
ブール学院大学 教授

大森 節子
NPO法人 C・キッズ・ネットワーク 理事長

会場

[さかい新事業創造センター](#)

申込方法

件名を「消費者教育サポーター養成講座申込」とし、[メール\(event@osaka-unicon.org\)](mailto:event@osaka-unicon.org) またはFAX(072-258-7641)に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。
申込締切：10月24日(金)

必要事項

1. 氏名
2. 年齢
3. 性別
4. 郵便番号
5. 住所
6. 電話番号
7. メールアドレス(任意)

問合せ・申込先

〒591-8025 堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター1F
特定非営利活動法人 南大阪地域大学コンソーシアム
TEL：072-258-7646 / FAX：072-258-7641
メール：event@osaka-unicon.org

資料 2
消費者教育推進事業
協議会委員名簿

平成26年度 文部科学省
『連携・協働による消費者教育推進事業』における消費者教育推進のための実証的共同研究
地域における消費者教育の担い手育成～市民向け養成講座・大学教育を通じて～
協議会委員名簿

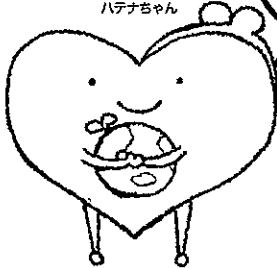
堺市	教育委員会学校教育部	学校企画課 課長	間地 洋介
		学校企画課 指導主事	桑田 裕介
		教育センター 指導主事	三好 由紀
	市長公室企画部	企画推進担当課長	金本 貴幸
		主幹	河野 悟
	市民人権局市民生活部	消費生活センター 所長	水谷 一則
		消費生活センター 所長代理	村田 茂紀
		生涯学習課 課長	東野 美江
		市民協働課 参事 (NPO担当)	宇都宮 藤教
	南大阪地域大学 コンソーシアム	大阪府立大学	副学長 (南コンソ事務局長)
和歌山大学		教育学部教授	赤松 純子
プール学院大学		大学院国際文化学研究科 教授	岡崎 裕
事務局		統括コーディネーター	難波 美都里
		学生支援・地域支援担当	難波 祐美
		事務局	藤原 那津子

資料 3

親子イベント案内ちらし
ホームページ

親子で楽しむ消費者教育

南大阪地域大学コンソーシアム
消費者教育イメージキャラクター
ハテナちゃん



参加無料
(要申込)

2015年 1/20 (火) 13:00~14:00
1/22 (木) 10:30~11:30

堺タカシマヤ 9F タカシマヤわくわくプレイスにて

日々の消費行動について、ゲームなどを通じて親子で楽しみながら考え、学べるイベントです！

こんなプログラムがあります

どっちを買おうかな

キャラクターの“みかんちゃん”と“もったいないおばけ”が登場し、子供たちがお買い物を通じて、「食の安全」と「もったいないとは？」を、親子で一緒に考え学んでいきます。

お買い物からエコを考える

お母さんと子どものお買い物紙芝居を読み進めながら、2択質問で参加者に選んでもらいます。目で手でも感じられる2択。最後に、選択されたゴミの量からエコを考えてもらいます。

ぐんぐん青虫君とぼてぼて青虫君

幼児が大好きな絵本「はらぺこあおむし」(作：エリック・カール)、そのお友達のぐんぐん青虫君とぼてぼて青虫君のお話です。青虫の頃、いろんな食べ物を食べて成長して蝶々になるのに、参加者が一緒に食べ物を捜してあげます。成長期に手軽に手に入る品を口にするか、日々の健康を考えて食事をするかを一緒に考えます。

お申し込み方法

はがき、FAX またはメールに必要事項 (①保護者氏名・年齢、②子ども氏名・年齢、③参加人数(保護者と子ども合計)、④郵便番号、⑤住所、⑥電話番号、⑦メールアドレス、⑧参加を希望する日 [1/20(13:00~14:00)], [1/22(10:30~11:30)] のどちらか) をご記入のうえ、お申し込みください。

お申し込み締め切り：1/18 日必着

対象：3歳から小学生のお子様と保護者の方 (1日5組まで)

※メールの場合、件名を「消費者教育親子イベント参加」として下さい。

※お申込みいただいた方には、はがきまたはメールで参加証をお送りします。

※申し込みの際にご記入いただいた個人情報は、本事業の実施に必要な事務連絡・管理以外の使用はいたしません。

お問合せ・申込先

〒591-8025 堺市北区長曽根町130-42 さかい新事業創造センター 1F

特定非営利活動法人 南大阪地域大学コンソーシアム

TEL:(072)258-7646 / FAX:(072)258-7641 / メール: event@osaka-unicon.org

親子イベント ホームページ

特定非営利活動法人 南大阪地域大学コンソーシアム
平成26年度「連携・協働による消費者教育推進事業」における消費者教育推進のための実践的共同研究

親子イベントを開催します！



を開催します！

[お申込はこちら](#)

イベント概要

日時

平成27年1月20日(火) 13:00~14:00
平成27年1月22日(木) 10:30~11:30 ※1/22の日は開催しません
※イベントの内容は両日とも同様のもです。

場所

近タカシマエ (9F) タカシマヤわくわくプレイス

対象

3歳から小学生のお子様と保護者の方 (1日5組まで)

参加費

無料

イベント内容

日々の消費行動について、ゲームなどを通して親子で楽しみながら考え、学べるイベントです！

どっちを買おうかな

キャラクターの“みかんちゃん”と“もったいないおぼけ”が登場し、子供たちがお買い物を通して、「魚の安全」と「もったいないとは？」を、親子で一緒に考え学んでいきます。

お買い物からエコを考える

お母さんと子どものお買い物紙芝居を読み進めながら、2択質問で参加者に選んでもらいます。目で手でも感じられる2択。最後に、選択されたゴミの量からエコを考えてもらいます。

くんくん番虫君とぼてぼて番虫君

幼児が大好きな絵本『はらぺこあおむし』(作:エリック・カール)、そのお友達のおくんくん番虫君とぼてぼて番虫君のお話です。番虫の娘、いろんな食べ物を食べて成長して様々なものに、参加者が一緒に食べ物を提供してあげます。成長期に手軽に手に入る食品を口にするか、日々の健康を考えて食事をするかを一層に考えます。

お申込

はがき、FAXまたはメールに必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。
申込締切：平成27年1月18日(日) 必着

必要事項

1. 保護者氏名・年齢
2. 子ども氏名・年齢
3. 参加人数(保護者と子どもの合計)
4. 郵便番号
5. 住所
6. 電話番号
7. メールアドレス
8. 参加を希望する日 ([1/20(13:00~14:00)], [1/22(10:30~11:30)]のどちらか)をお選び下さい

※メールの場合、件名を「消費者教育親子イベント参加」として下さい。

※お申込みいただいた方には、はがきまたはメールで参加証をお送りします。

※申し込みの際にご記入いただいた個人情報、本事業の実施に必要な事務連絡・管理以外の使用はいたしません。

お問合せ・申込先

〒591-8025 堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター1F
特定非営利活動法人 南大阪地域大学コンソーシアム
TEL:(072)258-7646/FAX:(072)258-7641
メール：event@osaka-unicon.org

資料 4-1

消費者教育アンケート紙 振り返りシート

消費者教育サポーター養成講座 受講者アンケート

氏名	
----	--

Q1 「養成講座」のことは、どのようにして知りましたか？（複数回答可）

1. 広報さかいをみて
2. 友人からの口コミで
3. ホームページから
4. その他（ ）

Q2 あなたの受講動機は？（一番該当するものに◎、該当するものに○をつけてください）

1. 消費者教育サポーターになりたいから
2. 講義内容に興味を待ったから
3. 消費者教育サポーターについて学びたいから
4. 消費者教育サポーターとして基礎知識やスキルを身に付けたいから
5. 消費者教育サポーターの活動に活かせるから
6. 将来の仕事に生かしたいから
7. 今の仕事に活かせるから
8. 自分の生きがいや楽しみのため
9. 他の人や地域社会の役に立ちたいため
10. 友人や仲間を得るため
11. その他（ ）

Q3 受講してみて良かったことは？（一番該当するものに◎、該当するものに○をつけてください）

1. 消費者教育について深く考えることができた
2. 消費者教育サポーターの必要性がわかった
3. 消費者教育サポーターとして必要な知識やスキルがわかった
4. 消費者教育への理解が深まった
5. 消費者教育のポイントがわかった
6. 交友関係が広がった
7. その他（ ）

Q4 今後のために改善する点があれば教えてください。

--

Q5 今後、消費者教育サポーターの研修があった場合に研修に望むことは？

--

Q6 消費者教育サポーターとして活動を行うにあたり、今後、利用したいものがあれば該当するものに○をつけてください。（複数回答可）

1. 知識やスキルアップのための研修
2. 消費者教育に関する情報
3. 情報交流の場
4. 実践した成果の発表の場
5. 実践事例の見学
6. その他（ ）

本講座の目的には、地域に興味・関心を持ち、地域が抱えるさまざまな課題に積極的に取り組み、解決に向けて活動する人材を育成することがあります。

Q7 あなたは、この目的を理解し、今後の活動に生かそうと思いますか？

1. 思う
2. 思わない
3. どちらともいえない

Q 8 現在、自治体では、市民の方々が積極的に、地域の活動に参加をしていただけることを求めています。今後、地域の活動等に参加したいと思っていますか？

1. 既に参加している。具体的内容をお書き下さい。
()
2. 思う 3. 思わない 4. どちらともいえない

Q 9 あなたが現在、活動や学習を進めるうえで、支障になることはどのようなことですか？番号に○をつけるほか、(学習・活動)についても○をつけてください。(複数回答可)

1. 時間が足りない 2. 費用がかかりすぎる
3. 近くに(学習・活動)の場がない 4. 適当な時間帯の(学習・活動)機会がない
5. (学習・活動)の仲間がいない 6. 家族や職場の理解・協力が得られない
7. 地域の人目が気になる 8. 内容が難しすぎる
9. 内容がやさしすぎる 10. 適切な講師・指導者がいない
11. (学習・活動)に関する情報が得られない
12. その他 ()

Q 10 あなたは、今後も継続して何らかの活動や学習をしたいと思えますか？

1. 思う (Q 11へ) 2. 思わない

Q 11 その際、特にどのような分野について活動や学習をしたいと思えますか？(複数回答可)

1. 子育て関係 2. 介護・福祉関係 3. 観光関係
4. 健康関係 5. 学校関係 6. まちづくり関係
7. 環境関係 8. 文化関係 9. その他 ()

Q 12 本講座は資格認定を行います。認定があったほうが良いですか？

1. 良い
理由 1. 自信になる 2. 次の活動に活かしたい
 3. その他 ()
2. いない 3. どちらでもよい

Q 13 受講してみていかがでしたか？

1. 講義の内容は・・・・・・・・・・・・・・・・ 1. 満足 2. 普通 3. 不満足
2. 講師や受講者との人間関係は・・・・・・ 1. 満足 2. 普通 3. 不満足
3. 職員のサービスは・・・・・・・・・・・・ 1. 満足 2. 普通 3. 不満足
4. 施設・設備や雰囲気は・・・・・・・・・・・・ 1. 満足 2. 普通 3. 不満足
5. 全体として・・・・・・・・・・・・・・・・ 1. 満足 2. 普通 3. 不満足

Q 14 講座に対するご要望や感想など、なんでも結構です。お気づきの点がございましたらご記入ください。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

消費者教育イベントアンケート（大人用）

どんなメンバーで参加されたか教えてください。

大人 男()名 女()名

子ども ()名

<内訳>未就学児童()名 小学校1・2年()名 小学校3・4年()名

小学校5・6年()名

Q 1 本イベントのことは、どのようにして知りましたか？（1つに○）

1. 広報さかいをみて
2. 友達からの口コミで
3. ホームページをみて
4. その他 ()

Q 2 あなたの参加動機は？（いくつでも可）

1. イベント内容に興味を待ったから
2. 自己啓発によいから
3. 内容が楽しそうだから
4. 親子で参加できるから
5. 消費者教育について知りたかったから
6. その他 ()

Q 3 参加してみて良かったことは？（いくつでも可）

1. 消費者市民社会を理解できた
2. 毎日の消費行動が社会や経済に繋がっていて、色々な影響を与えていることを知った
3. 消費行動をとるときには、考えて選択することの大切さを知った

<受講して良かったことは>*上記以外にあればお書きください

Q 4 本イベントで得たものを、今後何に生かそうと思いますか？（具体的に）

Q 5 参加してみて不満だった点は？（具体的に）

Q 6 今後の消費者教育に望むことは？（1つに○）

1. 産業界やいろいろな大学から多分野の講師を招いたもの
2. 今回のような楽しみながら学べるイベント
3. その他 ()

Q 7 イベントの開催期間として適当なものは？（1つに○）

1. 平日の開催
2. 土日の開催
3. その他 ()

Q 8 その他自由な意見を書いてください。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

しょうひしゃきょういく
消費者教育イベントアンケート（子ども用）



Q1 ^{きょう たの}今日は楽しかったですか？

1. ^{たの}楽しかった 2. まあまあだった 3. ^{たの}楽しくなかった

Q2 ^{なに いちばんたの}何が一番楽しかったですか？

1. “みかんちゃん”と“もったいないおばけ” 2. ^{か ものかみしばい}お買い物紙芝居
3. ^{あおむしくん}ぐんぐん青虫君と^{あおむしくん}ぼてぼて青虫君

Q3 ^{きょう かんが}今日は考えましたか？

1. ^{かんが}とても考えた 2. ^{かんが}まあまあ考えた 3. ^{かんが}考えなかった

Q4 ^{いちばんかんが}一番考えたのはどれですか？

1. “みかんちゃん”と“もったいないおばけ” 2. ^{か ものかみしばい}お買い物紙芝居
3. ^{あおむしくん}ぐんぐん青虫君と^{あおむしくん}ぼてぼて青虫君

Q5 ^{かんが えら だいじ}「考えて選ぶことが大事」だということがわかりましたか？

1. よくわかった 2. まあまあわかった 3. わからなかった

Q6 ^{かんが えら だいじ とも つた}「考えて選ぶことが大事」だということを^{とも}友だちに^{つた}伝えたいですか？

1. ^{つた}伝えたい 2. わからない 3. ^{つた}伝えたくない

アンケートにご^{きょうりよく}協力いただき、ありがとうございました。

消費者教育事業 内部評価アンケート

I. 運営体制に関する評価

- Q 1 本取組体制は、「自治体における消費者教育推進のモデル化」となることをめざしていますが、本研究協議会は推進体制として機能していると思いますか？
1. とても機能している
 2. 機能している
 3. あまり機能していない
 4. 全く機能していない

- Q 2 機能しているのはどの部分だと思いますか？（複数回答可）
1. 行政の関係各部署との連携（企画、商工労働、教育委、消費生活センター）
 2. 企業との連携
 3. 大学との連携
 4. 市民団体との連携
 5. 学生との連携
 6. 市民との連携
 7. 文部科学省、消費者庁との連携
 8. その他（ ）

- Q 3 機能していないのはどの部分だと思いますか？（複数回答可）
1. 行政の関係各部署との連携（企画、商工労働、教育委、消費生活センター）
 2. 企業との連携
 3. 大学との連携
 4. 市民団体との連携
 5. 学生との連携
 6. 市民との連携
 7. 文部科学省、消費者庁との連携
 8. その他（ ）

- Q 4 消費者教育を進めていくにあたり、今後どのような体制にしていくのがよいと思いますか？

自由にご記述ください。

- Q 5 広報の媒体について、どれが機能していると思いますか？（複数回答可）

1. 広報さかい
2. ちらし
3. ホームページ
4. 子育てネットワーク（メーリングリスト、フェイスブック）

II. 事業成果に関する評価

- Q 6 本取組で実施した養成講座は、新法のめざす理念の理解を促し、かつ、サポーターとして活動できるための教育内容になっていると思いますか？
1. 思う
 2. 思わない
 3. 分からない

理由は何ですか？

工夫が必要なところはどこですか？

Q 7 今回支援者モデルとして学生、市民向けに「消費者教育サポーター」の認定を行いました。その仕組みについてどう思いますか？

1. とてもよい 2. よい 3. もう少し工夫が必要 4. さらに工夫が必要

よいところあるいは工夫が必要なところはどこですか？

Q 8 親子イベントを市民のサポーターが担当したことについてどう思いますか？

1. とてもよい 2. よい 3. もう少し工夫が必要 4. さらに工夫が必要

よいところあるいは工夫が必要なところはどこですか？

Q 9 今後さらに支援者モデルを市民に広げる場合、工夫が必要なことは何ですか？（複数回答可）

1. 研修内容 2. 研修期間 3. 開催日程 4. 講師 5. 実践プログラム
6. 認定の仕方 7. その他（ ）

あれば、具体的にお書きください。

Q 10 「消費者教育サポーター」の認定についてどのように思いますか？

1. よい 2. 望ましくない 3. 分からない

その理由をお聞かせください。

Q 11 その他自由にご意見を書いてください。

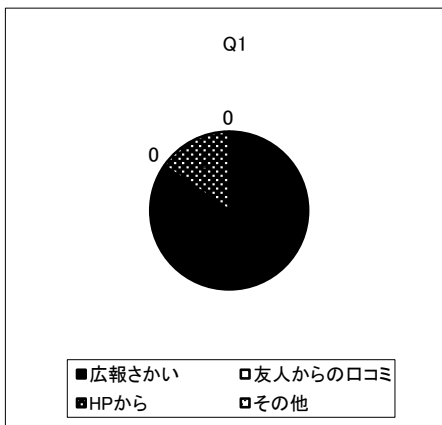
アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。
南大阪地域大学コンソーシアム

資料 4-2
消費者教育サポーター
養成講座
受講者アンケート集計

H26消費者教育サポーター養成講座 受講生アンケート

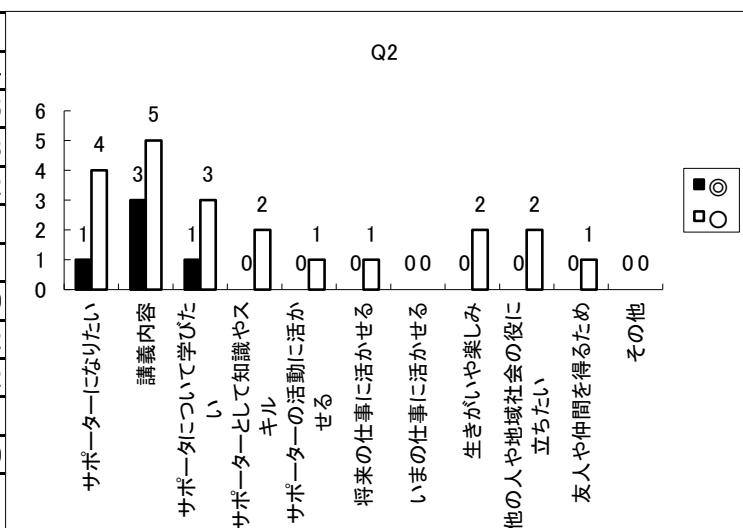
Q1 講座のことをどのようにして知ったか

広報さかい	11
友人からの口コミ	0
HPから	2
その他	0



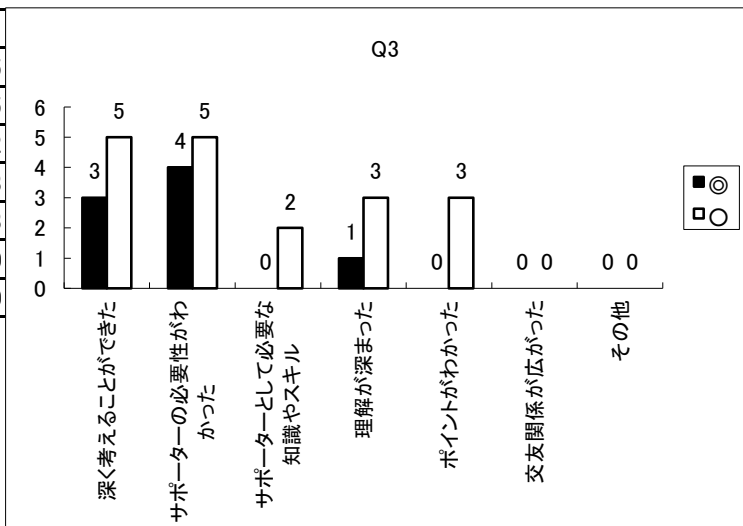
Q2 受講動機は

	◎	○
サポーターになりたい	1	4
講義内容	3	5
サポーターについて学びたい	1	3
サポーターとして知識やスキル	0	2
サポーターの活動に活かせる	0	1
将来の仕事に活かせる	0	1
いまの仕事に活かせる	0	0
生きがいや楽しみ	0	2
他の人や地域社会の役に立ちたい	0	2
友人や仲間を得るため	0	1
その他	0	0



Q3 受講して良かったこと

	◎	○
深く考えることができた	3	5
サポーターの必要性がわかった	4	5
サポーターとして必要な知識やスキル	0	2
理解が深まった	1	3
ポイントがわかった	0	3
交友関係が広がった	0	0
その他	0	0



Q4 今後のために改善する点

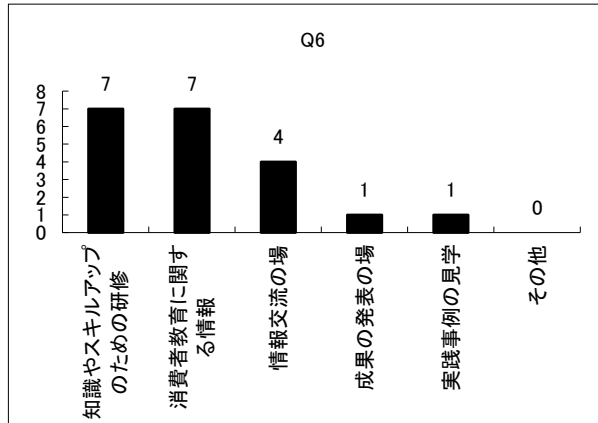
〈別紙参照〉

Q5 今後研修に望むこと

〈別紙参照〉

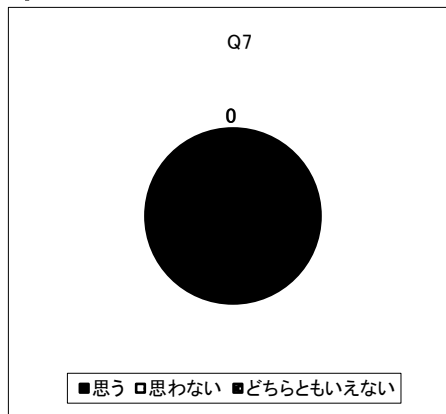
Q6 今後利用したいもの

知識やスキルアップのための研修	7
消費者教育に関する情報	7
情報交流の場	4
成果の発表の場	1
実践事例の見学	1
その他	0



Q7 目的を理解し、今後の活動に生かそうと思えますか？

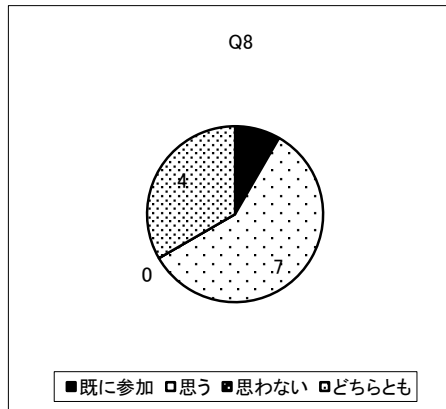
思う	12
思わない	0
どちらともいえない	0



Q8 今後地域の活動などに参加したいか

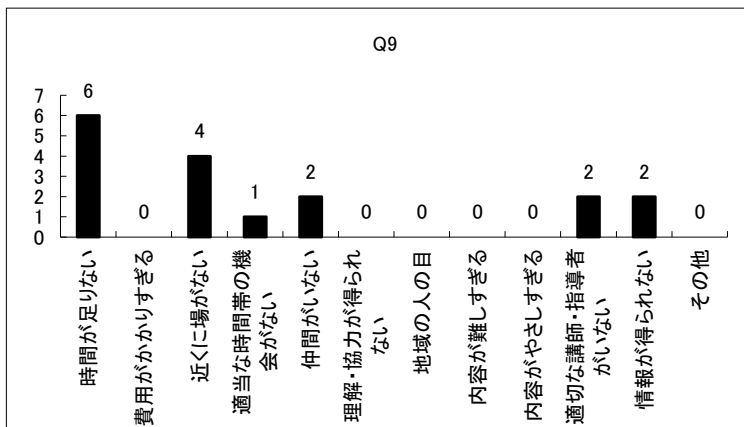
既に参加	1
思う	7
思わない	0
どちらとも	4

〈既に参加〉デイサービス、ボランティア



Q9 活動や学習を進める上で支障になること

時間が足りない	6
費用がかかりすぎる	0
近くに場がない	4
適当な時間帯の機会がない	1
仲間がいない	2
理解・協力が得られない	0
地域の人の目	0
内容が難しすぎる	0
内容がやさしすぎる	0
適切な講師・指導者がいない	2
情報が得られない	2
その他	0



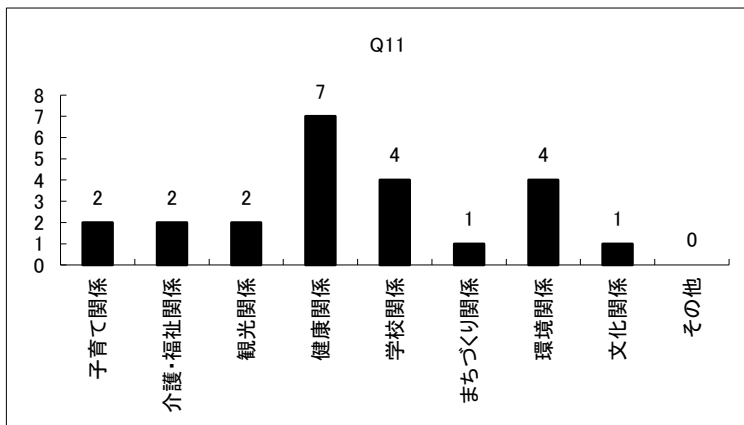
Q10 今後も継続して活動や学習をしたいか

思う	9
思わない	1



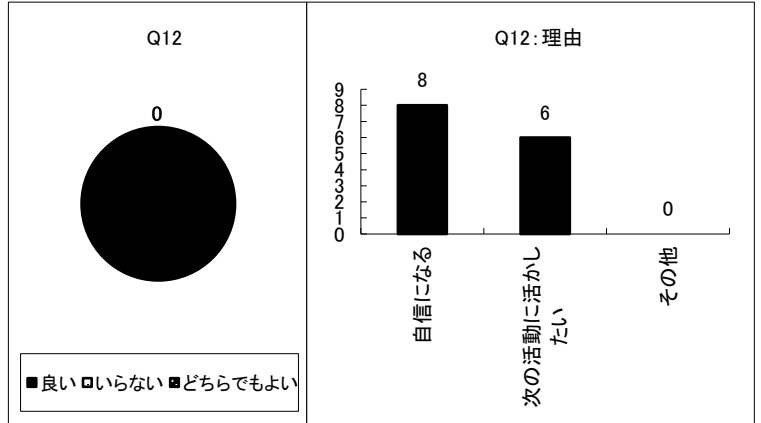
Q11 どのような分野について活動や学習をしたいか

子育て関係	2
介護・福祉関係	2
観光関係	2
健康関係	7
学校関係	4
まちづくり関係	1
環境関係	4
文化関係	1
その他	0



Q12 資格認定があったほうが良いか

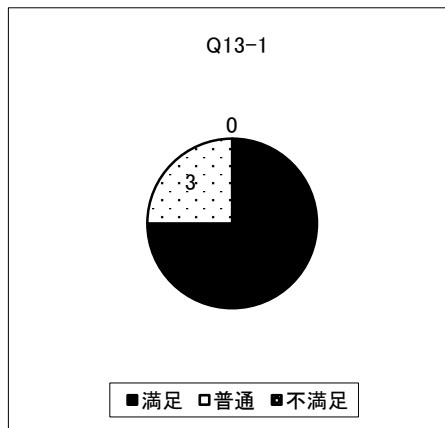
良い	10
いない	0
どちらでもよい	0
<良い>の理由	
自信になる	8
次の活動に活かしたい	6
その他	0



Q13 受講してみて

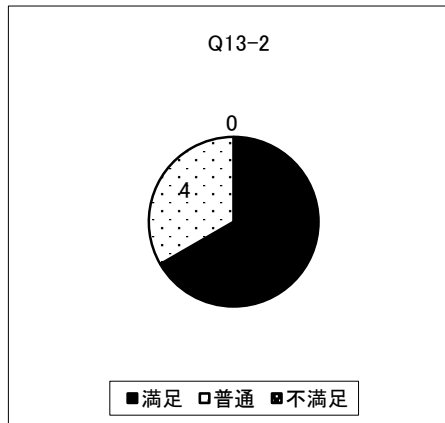
1. 講義の内容は

満足	9
普通	3
不満足	0



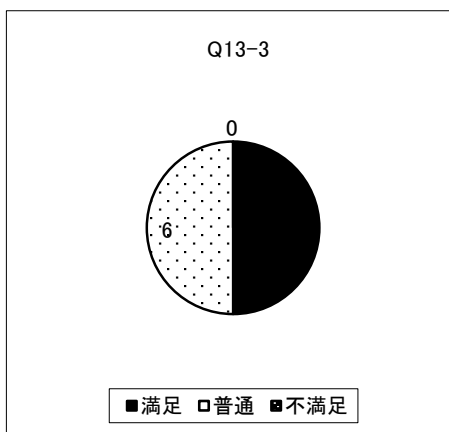
2. 講師や受講者との人間関係は

満足	8
普通	4
不満足	0



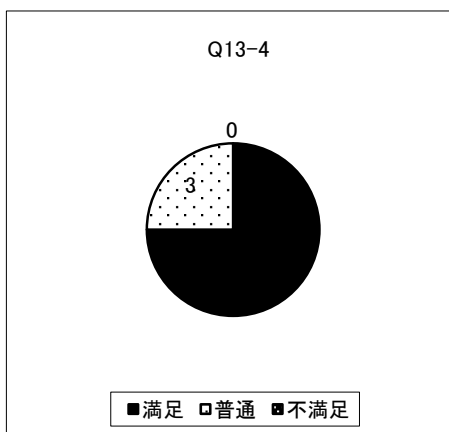
3. 職員のサービスは

満足	6
普通	6
不満足	0



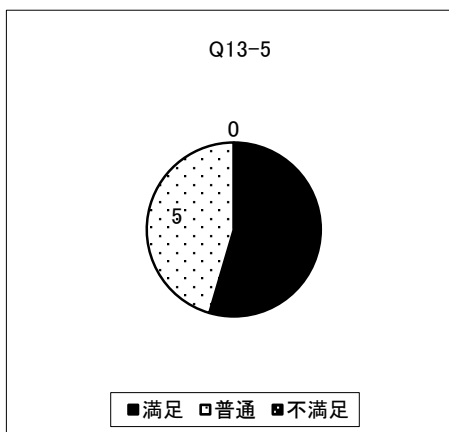
4. 施設・設備や雰囲気は

満足	9
普通	3
不満足	0



5. 全体として

満足	6
普通	5
不満足	0



Q14 講座に対するご要望やご感想

<別紙参照>

平成 26 年度消費者教育サポーター養成講座 受講生アンケート 自由記述欄

Q4 今後のために改善する点

- グループで話す時間が少なく感じた。
- イベントを企画するまでの流れ。無茶ぶり感が…。
- 講座内容から、イベント企画まで、無理があると思います。もう少し時間がほしいです。
- イベント企画にもう少し時間が欲しい（作る前に）
- 物を買う時に考えること
- 時間をもう少し欲しい。
- 自身の身を守るだけでなく回りのひともゆうはつしていきたいと思いました。

Q5 今後の消費者教育サポーターの研修に望むこと

- 実際の現場でしている活動を見たい。
- いろいろな研修に参加し、スキルアップしたいです。
- もう少し消費のこととかを知りたい。
- 参加型教育を多く
- 朝の時間をお願いします。

Q14 講座に対するご要望やご感想など

- もう少し回数があった方がより知識を深められそう。このままだと、終わってそれっきりになりそうなのでアフターのようなものがあったとしても良いかもしれません。
- こんなに社会に出るものとはおもわずただただ驚き、その旨記しておいてくれたらもっと活動的な講座になったのでは。
- とても わかり易かった

資料 4-3

消費者教育サポーター

養成講座

消費者教育フェスタ in 堺

振り返りシート集計

H26消費者教育サポーター養成講座および消費者教育フェスタin堺 振り返りシート集計

対象者

消費者教育サポーター養成講座 受講生	10名
消費者教育フェスタin堺 参加者	68名

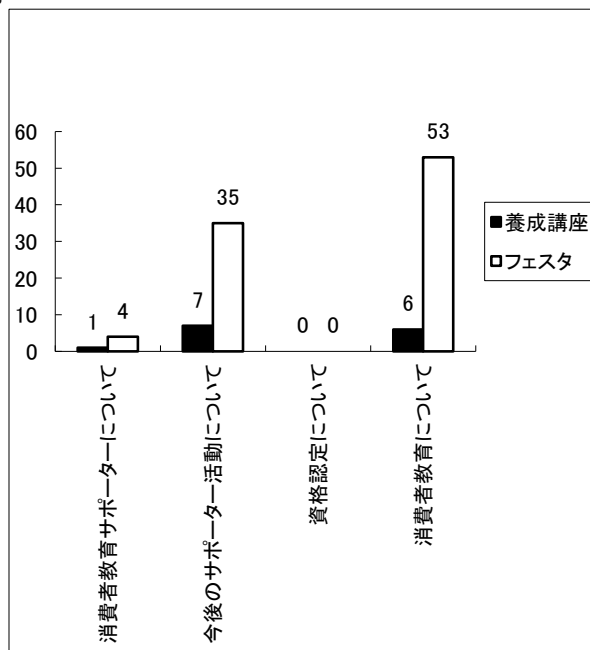
検証項目

- ・消費者教育サポーターについて
- ・今後のサポーター活動について
- ・資格認定について
- ・消費者教育について

集計結果

記入内容を検証し、各項目について記入している人数を集計した。

	養成講座	フェスタ
消費者教育サポーターについて	1	4
今後のサポーター活動について	7	35
資格認定について	0	0
消費者教育について	6	53



資料 4-4
親子イベント
参加者アンケート集計

H26消費者教育親子イベント おとなアンケート集計

どんなメンバーで参加したか

大人:男性	0	
大人:女性	12	※1名…8組、4名…1組
子ども	11	※1名…7組、4名…1組、未回答…1組

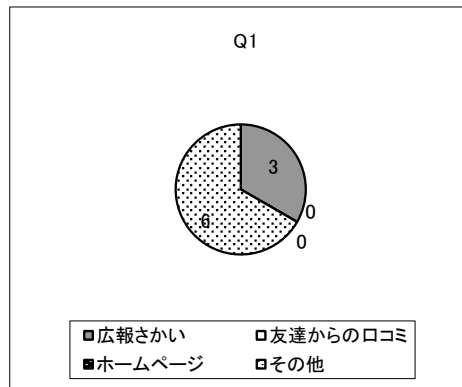
<子ども内訳>

未就学児童	10	※1名…6組、4名…1組、未回答…2組
小1・2	0	
小3・4	0	
小5・6	0	

Q1 イベントをどのようにして知ったか

広報さかい	3
友達からの口コミ	0
ホームページ	0
その他	6

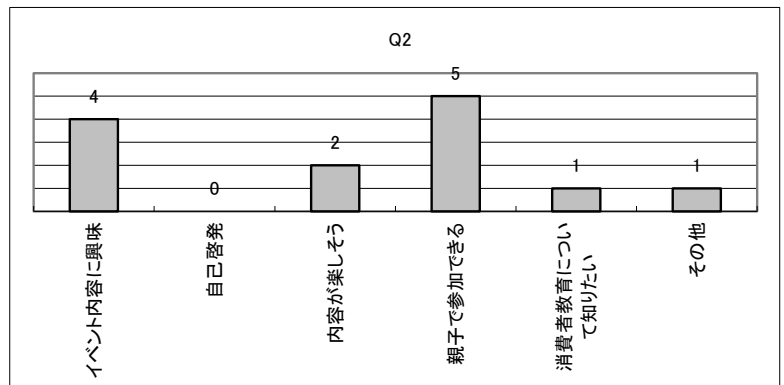
<その他>チラシをもらった、ポータルにて



Q2 参加動機(複数可)

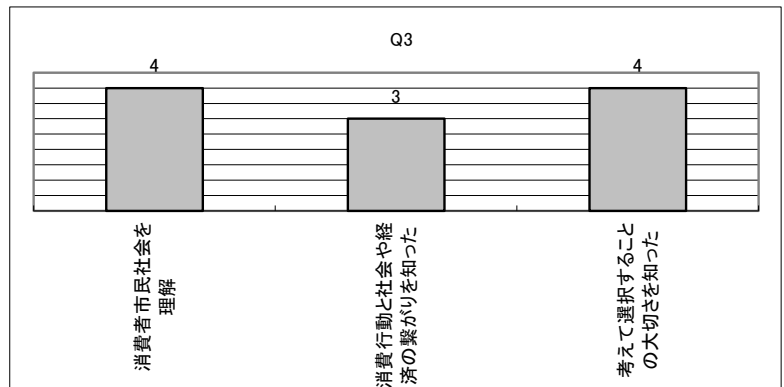
イベント内容に興味	4
自己啓発	0
内容が楽しそう	2
親子で参加できる	5
消費者教育について知りたい	1
その他	1

たまたま時間がよかったので



Q3 参加して良かったこと(複数可)

消費者市民社会を理解	4
消費行動と社会や経済の繋がりを知った	3
考えて選択することの大切さを知った	4



Q4 今後何に生かすか

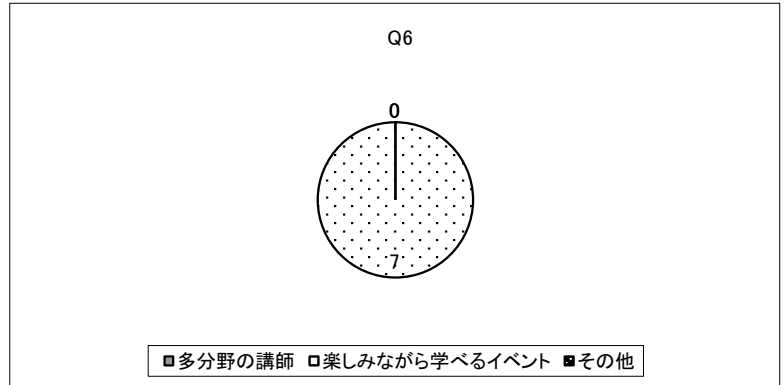
〈別紙参照〉

Q5 不満だった点

〈別紙参照〉

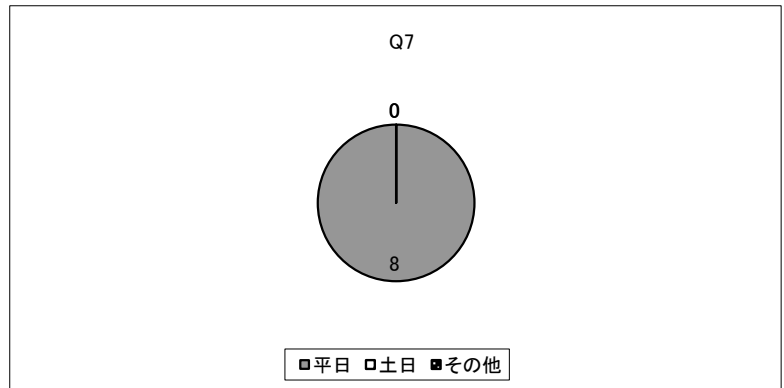
Q6 今後の消費者教育に望むこと

多分野の講師	0
楽しみながら学べるイベント	7
その他	0



Q7 イベントの開催期間として適当なもの

平日	8
土日	0
その他	0



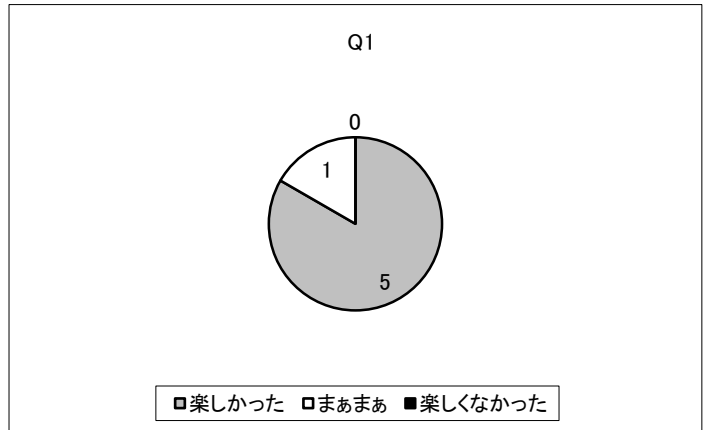
Q8 その他自由に

〈別紙参照〉

H26消費者教育親子イベント こどもアンケート集計

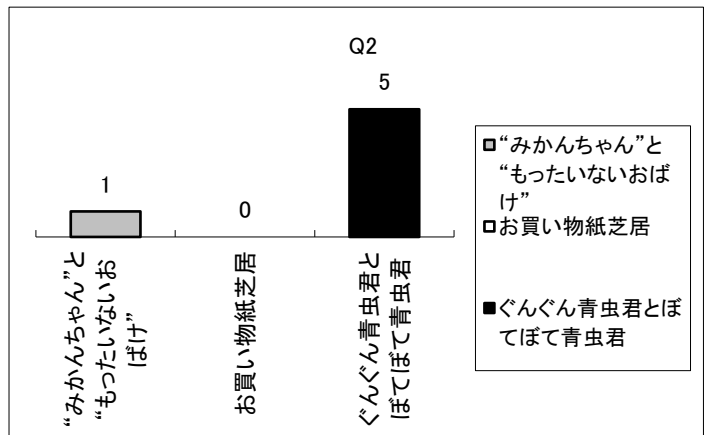
Q1 楽しかったか？

楽しかった	5
まあまあ	1
楽しくなかった	0



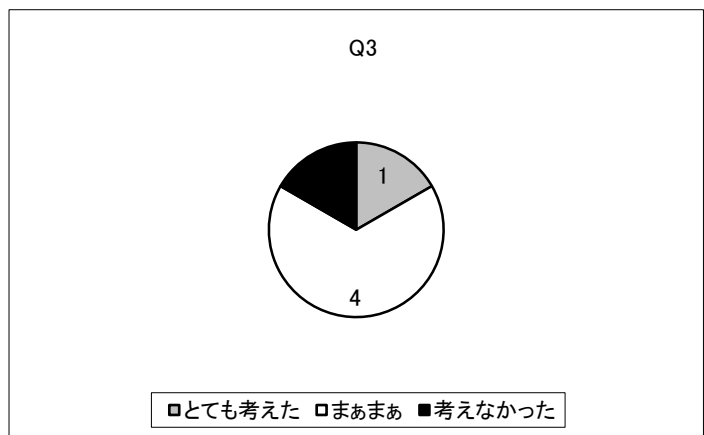
Q2 何が一番楽しかったか

“みかんちゃん”と“もったいないおぼけ”	1
お買い物紙芝居	0
ぐんぐん青虫君とぼてぼて青虫君	5



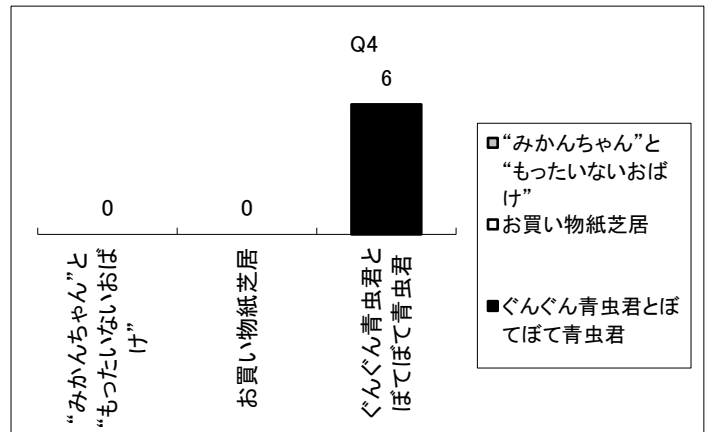
Q3 今日は考えたか

とても考えた	1
まあまあ	4
考えなかった	1



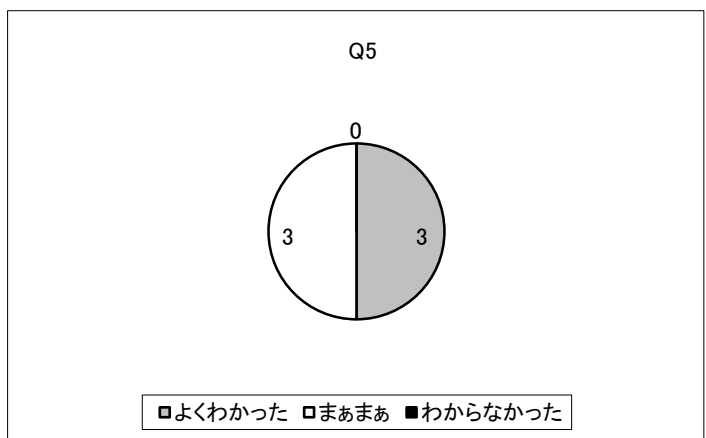
Q4 一番考えたのは

“みかんちゃん”と“もったいないおぼけ”	0
お買い物紙芝居	0
ぐんぐん青虫君とぼてぼて青虫君	6



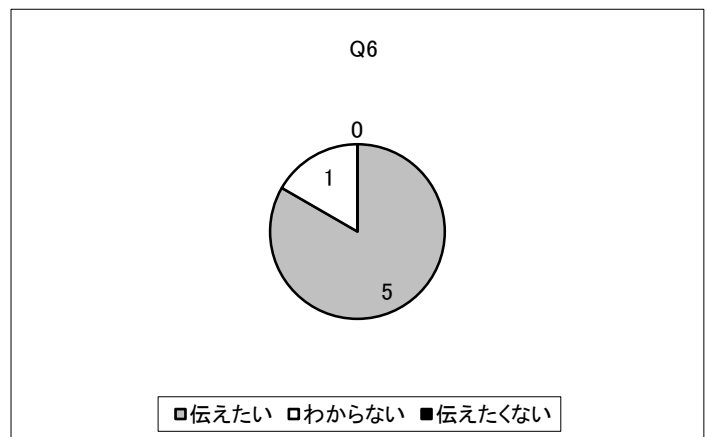
Q5 考えて選ぶことが大事とわかったか

よくわかった	3
まあまあ	3
わからなかった	0



Q6 考えて選ぶことがだいじと伝えたいか

伝えたい	5
わからない	1
伝えたくない	0



平成 26 年度消費者教育親子イベント おとな用アンケート 自由記述欄

Q3 参加してみて良かったこと

- 農薬や添加物のことを意識して選ぶことを知った

Q4 本イベントで得たものを今後何に活かそうと思うか

- ふだんの買い物に生かしたい
- 買い物に子供と行った時に、忙しく終えることばかり考えるのではなく、選ぶ時に子供と相談してみようと思いました。
- 買い物時に役立てたいと思います。
- ふだんの買い物

Q5 参加してみて不満だった点

- 買い物の疑似体験とても良かった。お金のうけわたしの時、もう少しサポートがあればもっと良かった
- 子供をひきつける工夫を少し考えてほしいです。

Q8 自由な意見

- 大量消費社会には疑問を感じます。ものを大切にすることを考えていきたい。
- もう少し子供に説明ができるゆったりとした構成がよかったと思います。バタバタとしての感があったんで、子供に理解させづらかった。
- 子どもも興味のもてる内容でよかったです。

資料 4-5
消費者教育
内部評価アンケート集計

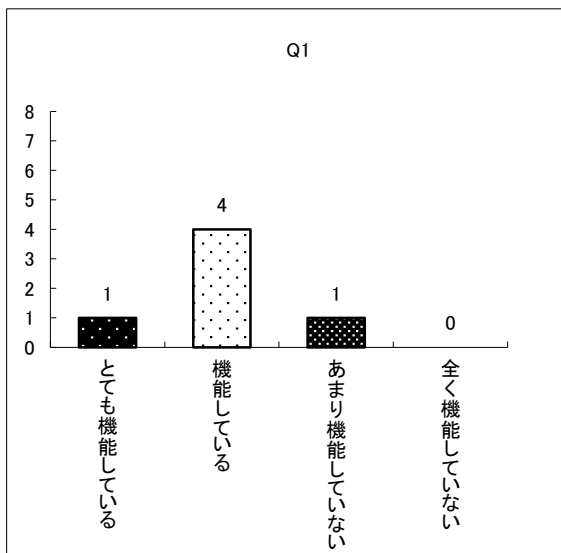
消費者教育事業 内部評価アンケート集計

回答枚数	6
------	---

I. 運営体制に関する評価

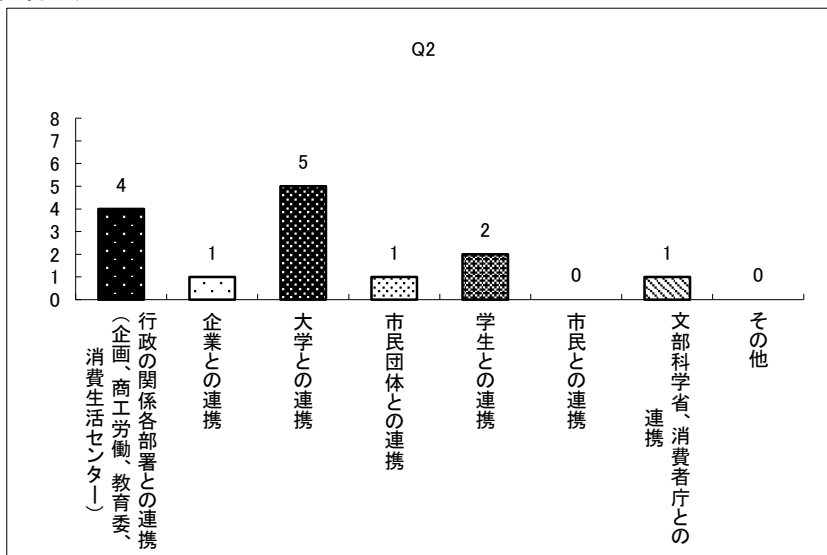
Q1. 本取組体制は、「自治体における消費者教育推進のモデル化」となることをめざしていますが、本研究協議会は推進体制として機能していると思いますか？

とても機能している	1
機能している	4
あまり機能していない	1
全く機能していない	0



Q2. 機能しているのはどの部分だと思いますか？（複数回答可）

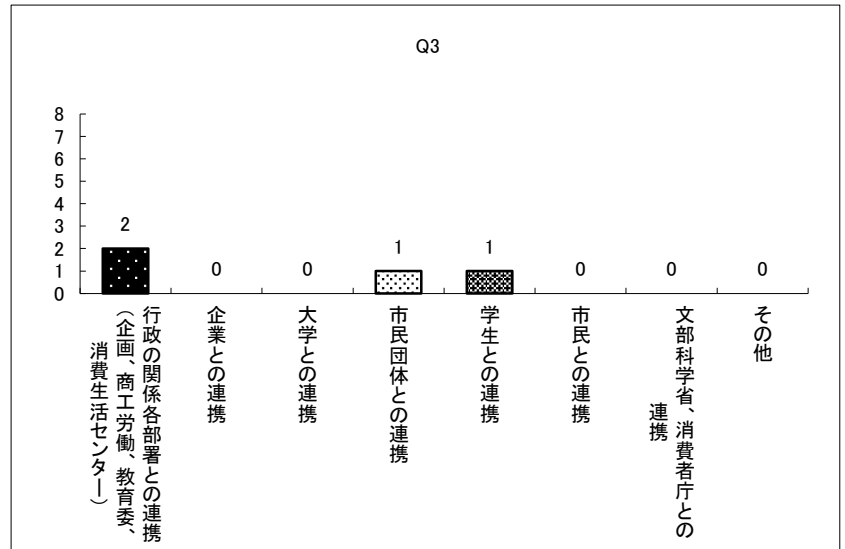
行政の関係各部署との連携（企画、商工労働、教育委、消費生活センター）	4
企業との連携	1
大学との連携	5
市民団体との連携	1
学生との連携	2
市民との連携	0
文部科学省、消費者庁との連携	1
その他	0



Q3. 機能していないのはどの部分だと思いますか？(複数回答可)

行政の関係各部署との連携(企画、商工労働、教育委、消費生活センター)	2
企業との連携	0
大学との連携	0
市民団体との連携	1
学生との連携	1
市民との連携	0
文部科学省、消費者庁との連携	0
その他	0

↳特になし

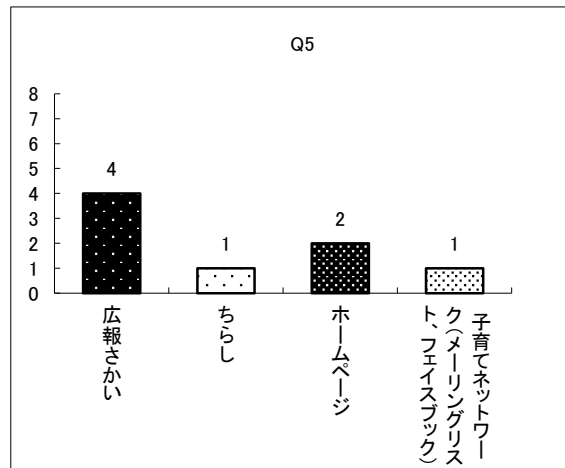


Q4. 消費者教育を進めていくにあたり、今後どのような体制にしていくのがよいと思いますか？

- ・行政、福祉、教育機関、事業者、警察、市民団体など各関係機関ごとにサポーターや見守りの体制ができる機運があります。それぞれの活動エリアにおいて、そのできたサポート体制を活用し、かつ各機関が横断的に連携しながら、消費者教育や消費者への情報共有を継続的に行っていくことが現実的だと思います。
- ・単に自治体の責務と言っても、大部分の自治体がそういった意識を持っていないと思う。それより、文科省の学習指導要領に位置付け、サポーターの社会的認知が必要である。
- ・サポーターの方々に、自立的な組織(市民と市民をつなぐ中間支援組織)をつくっていただくためのしくみづくりや支援を進め、継続的な学び合いを進めていただく環境を構築していくことが望ましいと思います。
- ・様々な団体・関係機関と連携して進めていくのがいいと思います。

Q5. 広報の媒体について、どれが機能していると思いますか？(複数回答可)

広報さかい	4
ちらし	1
ホームページ	2
子育てネットワーク(メーリングリスト、フェイスブック)	1

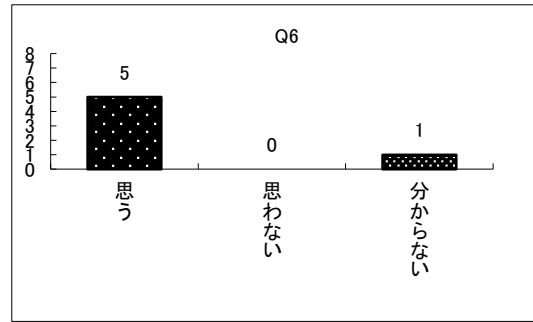


II. 事業成果に関する評価

Q6. 本取組で実施した養成講座は、新法のめざす理念の理解を促し、

かつ、サポーターとして活動できるための教育内容になっていると思いますか？

思う	5
思わない	0
分からない	1



理由は何ですか？

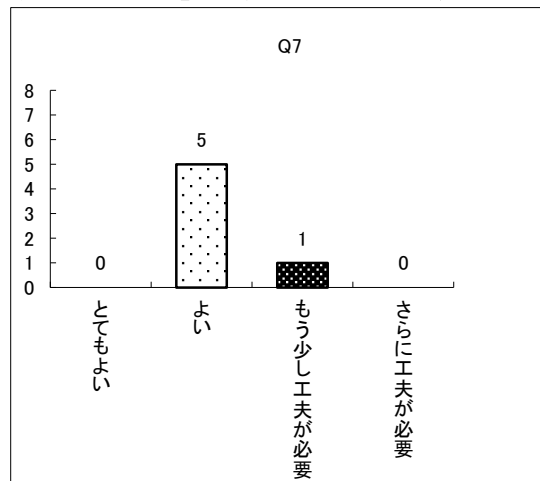
- ・新法の記載内容は、末端の消費者が理念を理解する際に、大変わかりにくい内容となっておりますが、この取り組みで計画した、分かり易く具体的な実践により、参加者の理解がすすむ内容にしていること。
- ・自分が身に着けた知識をいかにして社会に還元するかの意識付けができたと思う。
- ・講座プログラムが「講義」「演習」「実践」により適切に組まれていると思うため。
- ・より実践的な内容となっているから。

工夫が必要なところはどこですか？

- ・サポーターとして活動できる「場」について、どうするのが良いか議論がされますが、サポーターになったから、すぐに何かの役割を担ってもらえる、という視点ではなく、これをきっかけにして、環境に対して、引き続き自主的な行動ができる消費者として研鑽することが必要だと思います。
- ・社会にこういった知識を持った方がいることを認知させ、困った時にはいつでもアドバイスをもらうことができることを社会に知らしめ、安心して日常生活が送れることを意識させる。
- ・サポーターが活躍できる場の提供。

Q7. 今回支援者モデルとして学生、市民向けに「消費者教育サポーター」の認定を行いました。その仕組みについてどう思いますか？

とてもよい	0
よい	5
もう少し工夫が必要	1
さらに工夫が必要	0

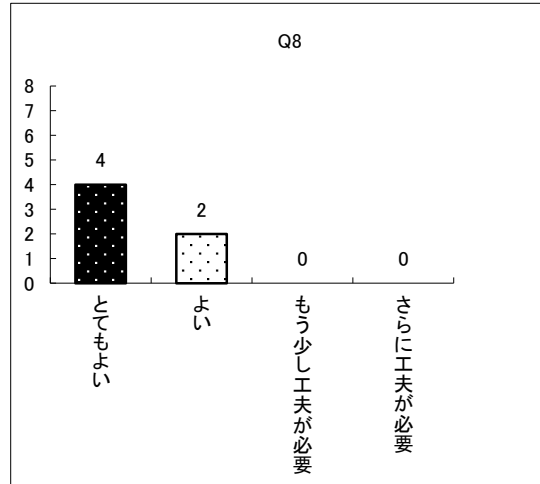


よいところあるいは工夫が必要なところはどこですか？

- ・気づきの機会を得られるところ。
- ・認定したあとのフォローアップが必要。
- ・認定が社会一般に認知される工夫が必要ではないかと思います。

Q8. 親子イベントを市民のサポーターが担当したことについてどう思いますか？

とてもよい	4
よい	2
もう少し工夫が必要	0
さらに工夫が必要	0



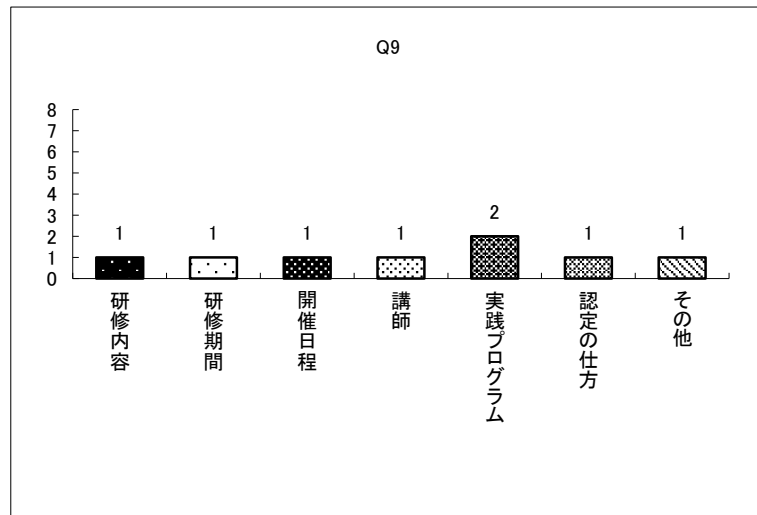
よいところあるいは工夫が必要なところはどこですか？

- ・イベント時の担当状況を見ていないので確かなことは言えませんが、親子をサポートするためには、自己学習の機会なくしては行動できないと思われるため、サポーターにとって一層の消費者教育が施されたと思います。
- ・こういった知識を持った方々が社会にいることを知らしめた。
- ・今後の展開を考えると、消費者たる市民が、サポーターとして担当することにより、消費者教育の裾野が大きく広がっていくことにつながると考えます。
- ・講義での学習成果を「親子イベント」を通じて実践していく仕組みとなっている点。

Q9. 今後さらに支援者モデルを市民に広げる場合、工夫が必要なことは何ですか？（複数回答可）

研修内容	1
研修期間	1
開催日程	1
講師	1
実践プログラム	2
認定の仕方	1
その他	1

↳自治体の自主的な活動

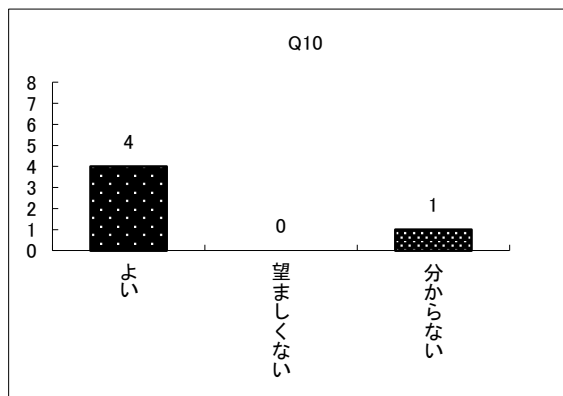


あれば、具体的にお書きください。

- ・支援者になった後も、継続して学び続ける機会や情報収集できる仕組みを整備すること。
- ・教員にもサポーターになってもらい、授業にも取り入れ、子供たちに日常的に知識として持ってもらう。
- ・どの程度の知識レベルのサポーターの養成を意図しているのかにもよりますが、認定まで行うのであれば、研修期間（主にコマ数）や実践プログラムが不足しているように思われます。

Q10. 「消費者教育サポーター」の認定についてどのように思いますか？

よい	4
望ましくない	0
分からない	1



その理由をお聞かせください。

- ・認定によって、動機づけや消費者意識の向上、以後のモチベーションを高める効果があると思います。
- ・今後の消費者教育に生かせると思われるため(また、生かしていかなければならない。)
- ・認定されたことに関して、社会一般がどのようにとらえるのかが、現在のところ不明です。
- ・消費者市民社会の実現に貢献する地域人材として消費者教育サポーターを育成することは大切だと思うため。
- ・サポーターの活躍できる場の確保が今後の課題。

Q11. その他自由にご意見を書いてください。

- ・親子イベントで、子供たちがどんな表情をしていたのか、みたかった。

